

令和4(2022)年度 野洲市社協では、このような財源で活動をしています。

**\*自主事業・補助事業**

市民の皆さまにご協力いただく社協会費と市からの補助金を財源として、地域福祉の向上を目的としたさまざまな事業を行っています。

**地域福祉権利擁護事業**

判断能力が充分でない高齢者や障がいのある方等へ、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理等を行います。

**地域での見守り支援活動の仕組みづくり**

ふれあいサロン等を通じて、地域の見守り支援体制を推進し、災害時にも対応できる日々のつながりを強化する仕組みづくりを推進します。

**福祉コミュニティ**

当事者団体(在宅介護者、障がい者、母子・父子家庭)の交流や余暇支援事業、障がい者関係団体連絡協議会の開催、民生委員児童委員協議会などの福祉団体の活動を支援することを通して、市内の福祉課題の把握・解決に向けた取り組みを行います。

**小地域活動支援事業**

自治会を単位とした地域のサロン活動の支援を行います。また、地域で開催される交流活動がより充実したものとなることを目的として、地域活用機材の貸出を行います。

↓貸出機材の一例



**中長期計画の策定及び進捗管理**

野洲市における地域福祉活動の推進目標や中長期ビジョンを明らかにするため、第3次地域福祉活動計画の策定や第1次中長期経営計画の進捗管理に努めます。

**総合相談事業**

日常生活や地域での困りごとを福祉的な側面から解決に向けた支援をする相談窓口を常時開設します。また、経済的な問題を抱えている世帯の自立を図るため、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援をします。

**ボランティア支援事業**

ボランティア連絡協議会や市内のボランティアグループに対して支援し、ボランティアの育成を図ります。また、災害発生時には災害ボランティアセンターを開設し、ボランティアとボランティアニーズとのマッチングを行います。



**福祉教育・啓発事業**

福祉推進校の活動支援や実習生の受け入れ、社会福祉大会にて福祉に貢献した個人・団体の功績を表彰し、地域福祉を担う人材の充実を目指します。また、さまざまな福祉の情報を広報誌「社協やす」やホームページにてお知らせします。(http://www.yasu-syakyo.or.jp/)



**その他にも・・・**

その他にも、車椅子の貸し出しや共同募金運動の推進、日本赤十字滋賀県支部野洲市地区の業務を行っています。また、自治会を単位とした懇談会の開催など住み慣れた地域で誰もがいつまでも安心して暮らすことのできるまちづくりを目指して活動しています。

**\*介護保険法・障害者総合支援法等に基づくサービス事業**

介護等が必要になっても住み慣れた地域でできる限り自立した生活が送れるよう支援するため県・市からの指定を受けて質の高い介護サービスを提供しています。

**居宅介護支援事業(ケアマネジメント)**

介護を必要とする方の生活状態に合わせて、必要とされる社会資源についてのきめ細かいケアプラン(居宅介護支援計画)の作成およびサービス提供者の支援を行います。

**特定相談支援事業**

サービス等利用計画が必要と認められる場合に、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切な福祉サービス等の利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行います。

**\*受託・指定管理事業**

市からの事業委託を受けてさまざまな場面で活動しています。

**生活支援体制整備事業**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、自治会、民生委員児童委員、ボランティア等と連携を図り、高齢者の生活支援・介護予防の充実を図ります。

**重層的支援体制整備事業**

複雑・複合化した課題を抱えている世帯や必要な支援が届いていない方に、市の自立支援機関と連携しながら、支援ニーズに合った丁寧な支援を行います。また、身近な地域において、誰もが安心して生活を維持できるよう、地域住民相互の支えあいによる共助の取組の活性化を図ります。

**学童保育所(市内24カ所)の運営管理**

小学校の放課後等に保護者の労働等により家庭が留守等になっている児童に対して、児童の健全育成を図るため、生活の場を提供しています。

**ファミリー・サポート・センターの運営**

子育て中の家庭を支援するため、子育てを援助したい人と子育ての援助を受けたい人がお互いに会員になって助けあっているよう相談・調整を行います。

**障がい者相談支援事業**

障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な相談支援を行います。

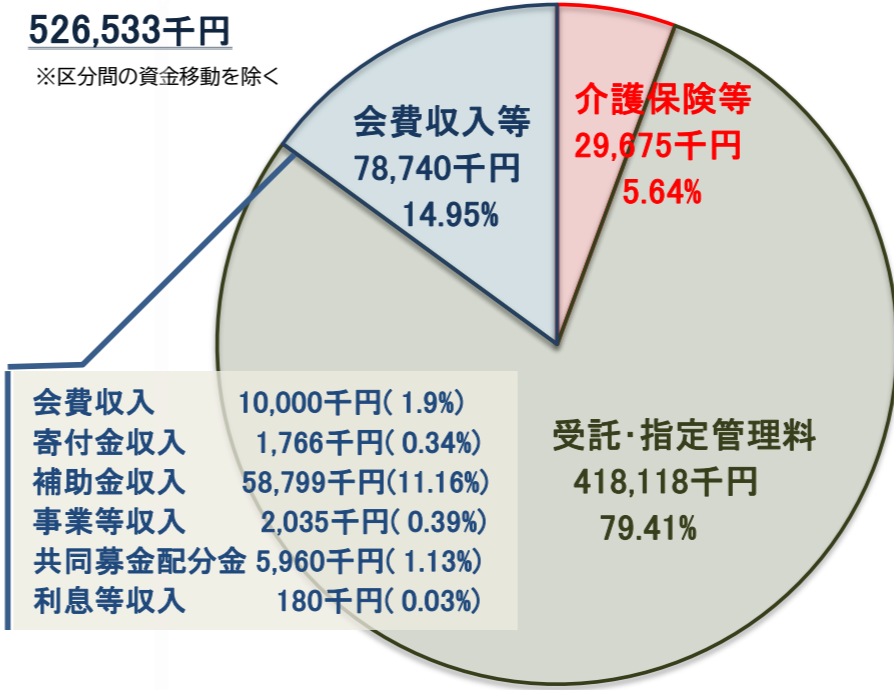
**その他にも・・・**

視覚障がいの方への広報の音訳や障がい者スポーツ大会、母子・父子家庭ふれあい事業などの支援を行っています。

令和4(2022)年度予算

526,533千円

※区分間の資金移動を除く



これらの活動は、皆さまからのご支援・ご協力により支えられています。



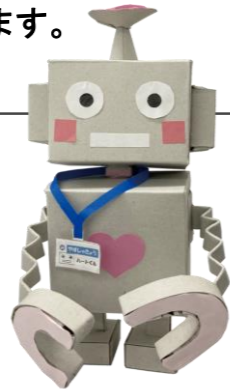


# 令和4(2022)年度 社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会 ご案内

**社会福祉協議会は、住民が主体の公共性・公益性の高い民間社会福祉団体です。**

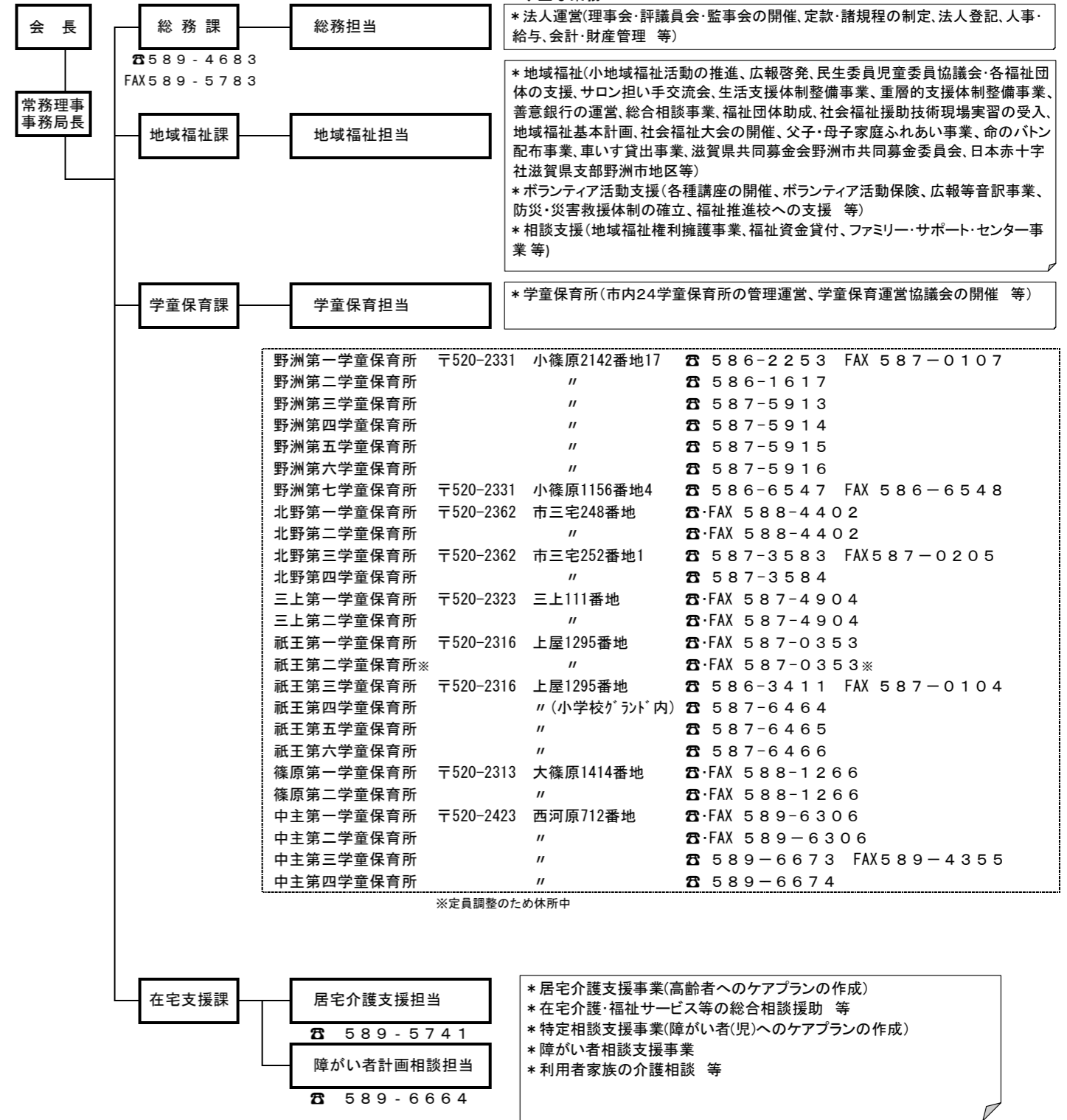
住み慣れた地域でいつまでも幸せに暮らしていきたい…  
そんな願いを実現していくため、住民相互で力を合わせ、地域の福祉問題に取り組み、解決していくこと。そして誰もが安心して暮らすことのできる、福祉のまちづくりに向けて積極的に取り組んでいく住民主体の団体。それが社会福祉協議会です。

社会福祉協議会は、皆さまからのご支援・ご協力をいただきながら、これらの活動を推進しています。



野洲市社協キャラクター  
『はーとくん』

社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会  
〒520-2423 野洲市西河原2400番地 野洲市北部合同庁舎2階  
TEL 077-589-4683  
FAX 077-589-5783  
E-mail fukushi@yasu-syakyo.or.jp  
URL <https://yasu-syakyo.or.jp/>



社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会  
〒520-2423  
野洲市西河原2400番地  
野洲市北部合同庁舎2階  
☎ 589-4683(代表)  
FAX 589-5783

